

# 仕事と子育ての両立のための行動計画

社会福祉法人 松美会 に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 4年 3月31日

## 2. 内容

- ・子育てを行う労働者等の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標：保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校などにおける子どもの行事に参加しやすいように勤務表作成時における希望公休や有給休暇の取得を促進する。

## ＜対策＞

- 職員が子どもの行事に参加できるよう、勤務表作成時に申請してもらい優先的に公休とするか、有給休暇が取得できるようにする。
- 子どもの行事に参加しやすい（参加するのがあたりまえの）環境となるよう管理職に周知する。

令和 2年 2月26日策定